



# 秋田県公報

### 告示

### 目次

### ページ

結核予防法による指定医療機関の指定の辞退(九八一・湯沢保健所)……………	1
結核予防法による医療機関の指定(九八二・湯沢保健所)……………	1
基本測量終了の通知(九八三・建設管理課)……………	1
道路区域の変更(九八四・道路環境課)……………	1
公告	
特定調達契約に係る一般競争入札の実施(情報企画課)……………	2
土地改良区の役員の変更(北秋田地域振興局農林部)……………	3
土地改良区の定款変更の認可(北秋田地域振興局農林部)……………	3
選挙管理委員会告示	
政治団体の設立の届出(一六三)……………	3
政治団体の届出事項に異動があった旨の届出(一六四)……………	4
公職の候補者の資金管理団体の届出(一六五)……………	5

### 告示

秋田県告示第九百八十一号  
 結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第四項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退があったので、結核予防法施行令(昭和二十六年政令第百四十二号)第二条の六第二項において準用する同条第一項の規定に基づき、告示する。

平成十五年十二月九日

秋田県知事 寺田典城

名称	所在地	辞退年月日
山本内科医院	湯沢市表町二丁目三番七号	平成十五年十一月一日

秋田県告示第九百八十二号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定により、次のとおり医療を担当させる機関を指定したので、結核予防法施行令(昭和二十六年政令第百四十二号)第二条の六第一項の規定に基づき、告示する。

平成十五年十二月九日

秋田県知事 寺田典城

名称	所在地	指定年月日
山本内科医院	湯沢市表町二丁目三番七号	平成十五年十一月一日

秋田県告示第九百八十三号

平成十五年秋田県告示第三百五十二号の基本測量について、平成十五年六月二十七日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知があったので、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第三項の規定に基づき、公示する。

平成十五年十二月九日

秋田県知事 寺田典城

秋田県告示第九百八十四号  
 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成十五年十二月九日

秋田県知事 寺田典城

一 道路の区域

一般国道	道路の種類		路線名	区	間	敷地の幅員(メートル)	延長(キロメートル)
	新	旧					
	新	旧	三百四十二号	三百四十二号	雄勝郡東成瀬村田子内字宮田一三〇番一から一四九番三まで	一五・〇〇〇、四一・五〇〇	〇・二六三

二 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (一) 場所 建設交通部道路環境課
- (二) 期間 平成十五年十二月九日から同月二十二日まで

公 告

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の六第一項の規定に基づき、公告する。

平成十五年十二月九日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 入札に付する事項

- (一) 借入物品の名称及び数量  
パーソナルコンピュータ 千六台
- (二) 借入物品の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (三) 借入期間  
平成十六年三月一日から平成十九年八月三十一日
- (四) 借入物品の設置場所  
別途指定する場所
- 二 入札に参加する者に必要な資格等
- (一) 地方自治法施行令第六百六十七条の四の規定に該当しないこと。
- (二) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
- 三 契約条項を示す場所等
- (一) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
郵便番号〇一〇 八五七二 秋田市山王三丁目一番一号  
秋田県企画振興部情報企画課(電話〇一八 八六〇 四二七三)

(二) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日定める条例(平成元年秋田県条例第二十九号)第一条第一項に規定する県の休日を除き、平成十五年十二月九日(火)から平成十六年一月九日(金)までの期間、随時交付する。

四 入札執行の日時及び場所

平成十六年一月十九日(月)午後二時

五 入札保証金

秋田県庁第二庁舎五階情報化研修室

秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)第六百六十条から第六百六十三条までに規定するところによる。

六 その他

- (一) 契約手続において使用する言語及び通達  
日本語及び日本国通貨
- (二) 入札の方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(東学金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- (三) 入札の無効  
秋田県財務規則第六十六条に規定するところによる。
- (四) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とす。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。
- (五) 契約書作成の要否 要

(六) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。

(七) その他

詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

- 1 Nature and quantity of items to be rented : 1,006 Personal Computers
- 2 Time-limit of tender : 2:00 P.M. 19 January, 2004
- 3 Contact point for the notice : Information Planning Division, Department of Planning and Development, Akita Prefectural Government, 3-1-1 Sanno, Akita City, Akita prefecture 010-8572, Japan TEL 018-860-4273

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、大館市土地改良区から次のとおり役員の新任の届出があったので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。

平成十五年十二月九日

秋田県知事 寺田典城

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
小山緑郎後援会	井上俊悦	小山憲郎	仙北郡中仙町豊岡字大野中三十七番地三	平成十五年十一月十一日
黒沢たつみ後援会	黒沢龍己	黒沢龍己	仙北郡角館町山谷川崎字黒沢百九十番地	平成十五年十一月十三日
佐藤直樹後援会	米澤甚榮	佐藤政尚	仙北郡角館町白岩広久内字合野三十二番地	平成十五年十一月十七日
柿崎孝一後援会	小田嶋良治	佐藤茂夫	平鹿郡十文字町佐賀会字伊賀利百七十八番地	平成十五年十一月十九日
山本きよひろ政策研究会	山本喜代宏	三ヶ田忠治	鹿角市花輪字六月田五十一番地二	平成十五年十一月二十一日

退任監事の住所及び氏名  
大館市下代野字下代野八十番地

石田助成

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、大館市上川沿土地改良区から申請があった定款変更について、平成十五年十二月一日認可したので、同条三項の規定に基づき、公告する。

平成十五年十二月九日

秋田県知事 寺田典城

選挙管理委員会告示

秋選管告示第六十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、平成十五年十一月一日から同月三十日までの間に次の政治団体から設立の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、告示する。

平成十五年十二月九日

秋田県選挙管理委員会委員長 加藤 堯

秋選管告示第百六十四号  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、平成十五年十一月一日から同月三十日までの間に次の政治団体から次のとおり届出事項に異動

一 政党

政治団体の名称	異動事項	届出年月日
自由民主党昭和町支部	主たる事務所の所在地 南秋田郡昭和町大久保字宮の前百十五番地	平成十五年十一月十日
自由民主党秋田県仙北郡第一支部	主たる事務所の所在地 仙北郡角館町西長野字中泊二百八十五番地一	平成十五年十一月十八日
自由民主党秋田県支部連合会	代表者 金田勝年	平成十五年十一月二十八日
自由民主党秋田県支部連合会	代表者 津谷永光	
自由民主党秋田県支部連合会	代表者 野呂田芳成	"
民主党秋田県第1区総支部	主たる事務所の所在地 秋田市川尻御休町九番三十三号	
	主たる事務所の所在地 秋田市山王七丁目十一番二十号	

二 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	届出年月日
石田ひろし後援会	代表者 成田栄一	平成十五年十一月十一日
石田ひろし後援会	代表者 石田岩吉	
鑑則夫後援会	会計責任者 幸村廣子	平成十五年十一月十七日
鑑則夫後援会	代表者 幸村修	
松尾秀一後援会	代表者 藤嶋功	平成十五年十一月十八日

があつた旨の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、告示する。  
 平成十五年十二月九日  
 秋田県選挙管理委員会委員長 加藤 堯

山本きよひろ後援会	主たる事務所所在地	鹿角市花輪字六月田五十一番地一	鹿角市花輪字六月田九十一番地	平成十五年十一月二十一日
みんなで創ろう新しい大曲・市民の会	主たる事務所所在地	大曲市栄町十三番十六号	大曲市栄町十三番三十八号	平成十五年十一月二十五日

秋選管告示第百六十五号  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、  
 次の公職の候補者から資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の

規定に基づき、告示する。  
 平成十五年十二月九日

秋田県選挙管理委員会委員長 加藤 堯

資金管理団体の届出した者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体		代表者氏名	届出年月日
		名 称	主たる事務所所在地		
黒 沢 龍 己	角館町町議会議員（候補者となるつととする者）	黒沢たつみ後援会	仙北郡角館町山谷川崎字黒沢百九十番地	黒 沢 龍 己	平成十五年十一月十三日
山 本 喜 代 宏	衆議院議員（現職）	山本きよひろ政策研究会	鹿角市花輪字六月田五十一番地一	山 本 喜 代 宏	平成十五年十一月二十一日

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話(0862)8766 F A X(0863)0005  
E-mail:matsubarara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄